

大阪市障がい者施策推進協議会部会

平成 30 年度 第 2 回 大阪市障がい者差別解消支援地域協議部会 議事要旨

日時：平成 31 年 3 月 13 日（水）

午前 10 時 00 分から正午

場所：大阪市役所 屋上階 P 1 会議室

【議題 1 平成 30 年度第 1 回障がい者差別解消支援地域協議部会の結果について】

【議題 2 相談窓口における対応状況（平成 30 年 9 月～平成 31 年 2 月）について】

（個別事案に対する意見）

- ・知的・精神障がい者からの相談案件が少ないが、潜在的にあるのなら引き出していくことが必要。声をあげられない人たちの意見を拾い、解決に結びつけていくことが課題になる。
- ・役所の申請書類は煩雑で、障がい者にはわかりづらい部分が多い。できる限り簡素化して障がい者にもわかりやすい申請書にしていくことを希望する。

【議題 3 「金融機関における代筆・代読が必要な方に配慮した対応」について】

- ・代筆について、障がい種別ごとにどのような配慮が必要なのか 1 枚もののチラシにして啓発を行っていただきたい。

【議題 4 大阪市各部署で行った環境整備の事例について】

- ・「わかりやすく本人に説明するのは合理的配慮で、それは義務である。」ことを、徹底していただきたい。

【議題 5 平成 30 年度 研修・啓発等の実績について】

《電動車いすに関する啓発資料の活用状況》

【議題 6 市条例制定に関する意見について】

- ・今後、国や大阪府の条例改正では、「合理的配慮の義務化」「紛争・解決の仕組みの明確化」が論点になる。
- ・国や大阪府の改正が不十分であれば、是非とも大阪市でも条例の制定を検討いただきたい。
- ・条例制定を検討するのであれば、まず、その目的（どのような課題を解決したいのか）と必要性（条例しか手段はないのか）を見極めていく必要がある。

【議題 7 その他】

《障がい者グループホームの設置促進に向けた取組みについて》

《あいサポート運動について》